

## 働き方改革への施策取組の考え方（はじめに）

働き方改革関連法案に則った労務環境実現のためには、まず法案の趣旨、内容を確認、周知すること、および会社の勤怠状況の実態を正確に把握することから始めます。そして勤怠状況の共有、実態の理解を基に法律遵守に向けて必要な施策を立てていきます。内容としては、経営側と社員の双方の意識改革と、その為の社員の参加意識の醸成、制度、組織、設備整備等が検討領域となります。施策の実施による勤怠の改善状況を計りながら、さらに改革を恒常的に働きかけていきます。

社員と会社が協力し一体となり、  
働き方と働く環境を改善して、  
魅力的で働きやすい職場を実現、  
優秀な人材が集まり活躍できる会社となり、  
業界の未来を拓いていきます

# 働き方改革への取組施策の考え方（推進の流れと事例）

## ① 法定基準周知 独自目標設定

### □ 規則整備 <https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/law/>

- ・法定基準と会社諸制度、規定類との齟齬確認と改正（36協定、就業規定など）
- ・就業時間制限、・チェック規則設定
- ・申請・承認ルール設定

### □（法定基準以上の）独自目標設定

- ・独自超過勤務基準設定、・独自勤務時間インターバル設定、・独自有給休暇付与

## ② 勤怠状況の 正確な把握

### □ 勤怠入力機器導入

- ・スマホ、アプリ導入など

### □ 勤怠入力チェック

- ・経営マネジメント層による超過勤務入力、状況確認

## ③ 勤怠状況の 共有

### □ 勤怠管理システム導入

- ・スマホ、アプリ導入 など

### □ 勤怠状況の見える化

- ・ホワイトボード等に超過勤務時間表示

### □ 組織、社員間共有

- ・定例会議での共有、・面談実施

## ④ 働き方改革 の為の施策

### □ 社員参加型キャンペーン実施

- ※社員参加型働き方改革施策提案を旨とする会議体の設置、運営

### □ 制度/ルール整備

- ・労務管理責任の明確化
- ・人事制度改正（処遇改善、キャリアプラン改善）
- ・コアタイム選択型フレックスタイム制度導入
- ・働き方改革推進組織の設置
- ・手当設定（早朝割増手当、インプット手当等）
- ・効率性向上に繋がる組織改編
- ・働き方改革推進の担当役員設置

### □ 設備補強/整備

- ・超過勤務申請システム導入
- ・労働時間短縮効果のある機材・設備の導入整備（モバイル環境、クラウドサービス、最新情報端末など）

### □ 休暇取得推進 <https://www.mhlw.go.jp/content/000463186.pdf>

- ・連続休暇取得推進/義務化
- ・休暇取得機会設定（インプットホリデー、バースデーホリデー等）
- ・休暇取得推進キャンペーン設定

### □ 制作プロセスの分解と集約

- ・プロセスやフェーズによる役割分担（プレゼン専門チーム設置等）
- ・撮影現場支援サービス組織設置
- ・資料探し、雑務対応人材、PMサポート組織設置

### □ 人材確保/増員

- ・中途採用活動の強化
- ・処遇/勤務制度の多様化（在宅勤務、短期雇用等）
- ・フリースタッフの確保

定期的なレビューと対策の検討

社員と会社が協力し一体となり、働き方と働く環境を改善して、魅力的で働きやすい職場を実現、優秀な人材が集まり活躍できる会社となり、業界の未来を拓く